

安城市歴史博物館ほか3施設

指定管理者の候補者選定結果

安城市指定管理者選定委員会による審査結果に基づき、指定管理者の候補者となる団体を次のとおり選定しました。

- 1 施設名 安城市歴史博物館ほか3施設
- 2 指定管理者候補者 安祥文化のさと地域運営共同体
(優先交渉権者) 刈谷市大手町5丁目1番地
- 3 指定期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日
(5年間)
- 4 指定管理料提案額 615,000千円(5年間総額) ※注1
- 5 選定経過
 - (1) 募集要項等配布期間 平成30年7月3日から平成30年7月17日
 - (2) 応募受付期間 平成30年8月21日から平成30年8月28日
 - (3) 応募団体数 1団体
 - (4) 選定委員会開催日 平成30年10月18日
- 6 選定理由

指定管理者選定委員会における書類審査及び面接審査の結果「多面的な集客方法」「来館者を増やしてきた実績」、「管理運営をバックアップする体制」などが評価され、上記団体を優先交渉権者に選定しました。

7 選定結果の詳細

応募団体	総合計点 (1,056点満点)
安祥文化のさと地域運営共同体	823

※注1 消費税率について、全ての期間において8パーセントで計算した金額。消費税増税に伴い、指定管理料が変更となる可能性がある。

※選定委員数：8名

※選定方法：委員ごとに選定採点表に示す項目ごとに採点し、その合計点が高い順に順位をつけ、第1位とした委員を最も多く獲得した団体を優先交渉権者、次に多く獲得した団体を次点交渉権者とする。また、すべての委員が1位とした団体があった場合は、第2位とした委員を多く獲得した団体を次点交渉権者とする。ただし、各委員の合計点(総合計点)が満点(1,056点)の6割に満たない場合は選外とする。なお、応募が1団体の場合は、総合計点が満点の6割を満たせば優先交渉権者とする。